

備えて安心! STOP住宅火災!

備えて安心! 1 着衣着火による火災が急増中! 火災から身を守る防災製品の使用を!

着衣着火とは、調理中のこんろの火が袖口に燃え移るなど、何らかの火が着ている服に着火した火災をいいます。近年、着衣着火の件数・死傷者数が共に急増しています。中でも女性の着衣着火は、男性の2倍以上の件数が発生しています。また年齢別では、80代が最も多く発生しています。



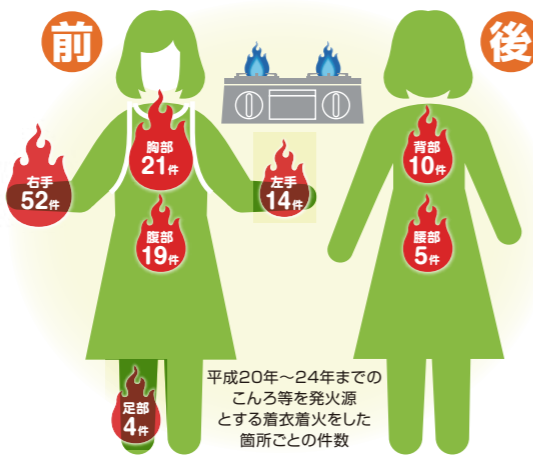
火こんろ等で着衣着火をした体の部位

住宅火災で、こんろ等を発火源とする着衣着火した箇所です。こんろ等を発火源とする火災が、着衣着火の6割以上を占めています。

着衣着火事例

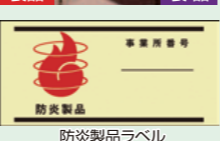
◆鍋を温めている際に、こんろの奥の炊飯器に手を伸ばしたところ、袖に着火。[80代男性/程度：軽症]

◆こんろで調理中、後ろの冷蔵庫から食材を取り出そうと振り返ったところ、服の背中部分に着火。[50代女性/程度：中等症]



防災製品って何?

防災製品は、火が接しても着火しにくく、燃え広がるのを防ぎます。防災製品には寝具類、エプロン、アームカバーなどがあります。防災製品は、防災館(池袋・本所・立川)ほかホームセンター等で購入できます。詳しくは最寄りの消防署におたずねください。



備えて安心! 2 住宅用火災警報器を設置しましょう!



火災が起きたとき、いち早く気づくことがとても重要です。

住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知して警報音などで知らせます。隣人や通行人が、警報音に気づいた例も多く、早期の通報や初期消火に貢献しています。

設置義務と寿命

法令により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。設置していない方は、早期に設置してください。

また、住宅用火災警報器本体にも寿命があり、メーカーでは、設置後10年を経過した機器は交換するように勧めています。

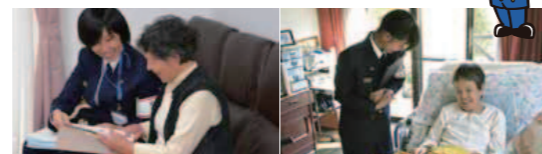


奏功事例

◆住人が、たばこの火種が布団に落下したことに気付かず外出したため出火。近隣住民が住宅用火災警報器の警報音を聞き付け119番通報をしたため、ぼやで済んだ。

備えて安心! 3 住まいの防火防災診断!

東京消防庁では、民生児童委員など地域の皆様と連携して、高齢者や身体が不自由な方のお宅を訪問し、防火防災に関するアドバイスをしています。ご相談・ご質問等は、お気軽に最寄りの消防署にお問合せください。



発見された火災危険例

◆こんろの周りに多量の可燃物があり、引火の危険性があった。

◆ガストーブのホースに亀裂があり、ガス漏れの可能性があった。

診断項目の一例

【火災予防】暖房器具やガスコンロなどの使用状況、住宅用火災警報器の設置状況など
【地震対策】家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況など
【家庭内事故】階段、床等の転倒危険個所の状況、浴室内事故の危険性など
※訪問する場合は必ずご本人の同意をいただきます。

119番はあわてず はっきり・正確に!!

119番通報のしくみ

11月9日は、「119番の日」です。「119番の日」は、消防への正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚を図ることを目的として制定されました。

119番通報

落ち着いて通報してください!

119番通報の際に、「火事ですか? 救急ですか?」をはじめ必要な情報をおたずねします。



火災の場合に おたずねすること
・住所(近くの目標物・ビル等の場合何階か?)
・何が燃えているか?

救急の場合に おたずねすること
・住所(近くの目標物・ビル等の場合何階か?)
・誰がどうしたのか?
・通報者の氏名・電話番号



119

災害救急情報センター

119番通報は全てここにつながります!



多摩災害救急情報センター (立川市泉町)

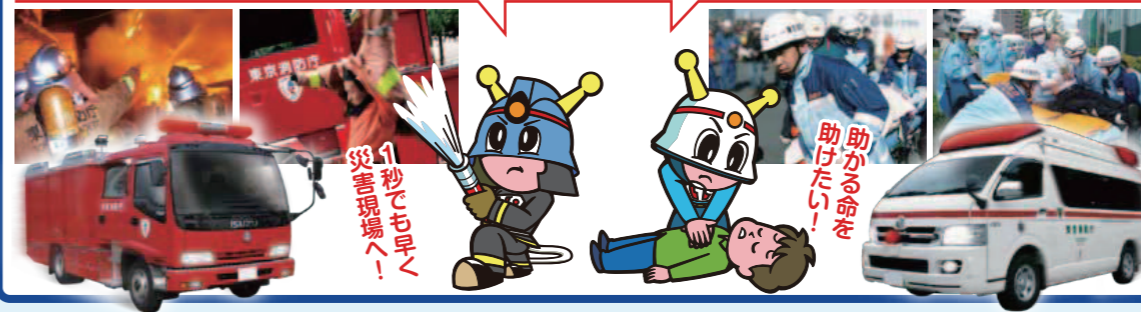
災害救急情報センター (千代田区大手町)



東京消防庁管内(稲城市及び島しょ地域を除く東京都全域)の119番通報は、最寄りの消防署ではなく、都内2カ所に設置している「災害救急情報センター」につながります。通報を受けた災害救急情報センターは、災害現場近くの消防隊や救急隊に出動を指令します。

出動指令

災害現場近くの消防署は出動指令を受け、消防隊や救急隊が出動します。



病院へ行く? 救急車を呼ぶ? 迷ったときの2つの安心

東京消防庁 救急相談センター
[24時間受付・年中無休] 携帯電話 PHS ブッシュ回線
電話で相談 #7119
つながらない場合は... 03-3212-2323 多摩地区 042-521-2323

東京版 救急受診ガイド
病気やけがの緊急度や受診する科目が東京消防庁ホームページで確認できる!
http://www.tfd.metro.tokyo.jp
携帯用はこちら
スマートフォンはこちら

秋の火災予防運動

11月9日～11月15日

火災から尊い生命を守ろう